

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月11日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (百万円)	169,437	135,957	231,266
経常利益又は経常損失() (百万円)	726	2,233	1,518
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	42	3,020	474
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	263	3,680	533
純資産額 (百万円)	23,816	19,832	24,613
総資産額 (百万円)	94,246	88,538	90,745
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.95	280.82	44.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	21.8	26.2

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	13.74	30.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第67期第3四半期連結累計期間及び第67期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症が拡大し、当社事業に大きな影響を与えました。今後も感染症拡大が終息するまでの期間が長期に及ぶ場合は、外食需要の落ち込み等の影響により、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により発令された緊急事態宣言を機に、個人消費や企業活動が著しく制限され景気が急速に悪化いたしました。また同宣言の解除後は、感染者の増加を抑えるために限定的な自粛要請の動きがあったものの経済活動は正常化に向かい、「Go Toキャンペーン」などの需要喚起策により個人消費は徐々に持ち直しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は今なお終息の見通しが立っておらず、経済へのマイナス影響は長期化することが懸念されております。

このような状況のなか、当社グループは第七次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2020」の最終年度として、さらなる企業価値の向上を図るべく8つの重点施策に沿った取り組みを推進いたしました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの主な販売先である外食産業の経営環境の悪化を招き、当社グループにおきましても業務用食品卸売事業を中心に、厳しい事業運営を強いられました。

当社グループは感染予防の徹底を図るとともに、損益分岐点の引き下げによる収益構造改革やグループ各社間の連携を強化し、このような厳しい状況に対処してまいりましたが、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,359億57百万円（前年同期比19.8%減）、営業損失は減収に伴う売上総利益の減少により30億84百万円（前年同期は6億80百万円の営業利益）、経常損失は22億33百万円（前年同期は7億26百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は30億20百万円（前年同期は42百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。これにより前第3四半期連結累計期間につきましても変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、主な販売先である飲食店やホテル、テーマパークなどにおいてインバウンド消費が急激に減少したことに加え、緊急事態宣言に伴う広範囲における営業自粛・外出自粛要請などにより外食市場が急速に縮小いたしました。同宣言の解除後は、経済が再開されたことで事業は回復基調となり、「Go Toキャンペーン」の開始で外食市場は徐々に正常化しているものの、その足取りは鈍く、厳しい事業運営を強いられる結果となりました。

当事業部門では、2月に香港2件目となる業務用食品卸売会社Suitfit Company Limitedを連結子会社化するとともに、国内では4月に連結子会社である(株)プレストサンケー商会（石川県金沢市）を(株)トーホーフードサービスに吸収合併するなど、着実に事業基盤を強化いたしました。一方、厳しい経営環境のもと、新規顧客の開拓や社内会議・研修などにウェブ会議システムの活用を推進するなど、コスト・コントロールや業務改革の推進にも一層注力いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は840億54百万円（前年同期比26.9%減）、営業損失は37億7百万円（前年同期は7億67百万円の営業利益）となりました。

<キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門>

㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するプロの食材の店「A-プライス」において、主要顧客である中小飲食店に対して「北海道フェア」などの全店統一フェアを継続して実施するとともに、「toho coffee」の販売も強化いたしました。また事業基盤を強化するため、8月に府中市場店（東京都府中市）を出店するとともに、4店舗を改装（2月：西神戸店（神戸市西区）、3月：小倉南店（北九州市小倉南区）、4月：丸亀店（香川県丸亀市）、10月：宮崎店（宮崎市））、1店舗（4月：下関店（山口県下関市））を移転いたしました。

一方、2月にワンストップ型キャッシュアンドキャリー「せんどば」の運営を㈱トーホーから㈱トーホーキャッシュアンドキャリーに移管いたしました。ノウハウの融合による事業力の強化を図ったことが奏功し、「せんどば」はコロナ禍でも増収しております。

なお、厳しい経営環境にある顧客を応援すべく、5月にスマートフォン専用「A-プライス」公式アプリ内において「あなたのまちの飲食店さん応援企画」を立ち上げ、顧客の営業情報発信にも努めました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、当事業部門の売上高は286億30百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は売上総利益率の改善並びに広告宣伝費の削減などにより4億63百万円（前年同期は65百万円の営業損失）となりました。

<食品スーパー事業部門>

巣ごもり需要が拡大する一方で、消費者の生活防衛意識の高まりや業界の垣根を越えた競争激化が継続いたしました。こうした状況のなか、㈱トーホーストアではコンセプトである「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」「毎日のおかずを提供する店」を実践すべく、商品の安定供給に努め、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に細心の注意を払い営業を継続いたしました。

生鮮・惣菜の鮮度維持により一層注力するとともに、少量パック「ちょっとでええねん！」シリーズを強化するなど商品力の向上に努めるとともに、3店舗を改装（6月：西長田店（神戸市長田区）、10月：平野祇園店（神戸市兵庫区）・ポーアイ店（神戸市中央区））し事業を活性化いたしました。また8月に、㈱淡路屋（神戸市東灘区）とオリジナル弁当を共同開発し、タペモノガタリ㈱（神戸市西区、屋号：八百屋のタケシタ）の新鮮野菜を販売するなど、地元企業との協業も推進いたしました。

一方、収益力の向上を図るべく商品の改廃や、発注量の適正化を図るなどロス管理を徹底するとともに、コスト・コントロールにも継続して取り組みました。

以上の結果、当事業部門の売上高は142億18百万円（前年同期比5.3%減）、営業損失は売上総利益率の改善により72百万円（前年同期は2億95百万円の営業損失）と前年同期より改善いたしました。

<フードソリューション事業部門>

品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工などの「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能について提案を強化するとともに、グループ内へのコスト・コントロール提案にも注力いたしました。

品質管理サービスを展開する㈱トーホービジネスサービスは、食品安全マネジメントシステム認証（「JFS A/B規格」（食品製造セクター））の監査会社として2019年11月に認定を受け、当第3四半期連結累計期間に5社に対して適合証明書を発行するなど、食品業界の安心・安全により一層貢献いたしました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、当事業部門の売上高は90億54百万円（前年同期比10.0%減）、営業利益は2億32百万円（同15.0%減）となりました。

財政状態の状況

・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22億7百万円減少し、885億38百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金7億28百万円、商品及び製品12億81百万円の減少によるものであります。

・負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ25億73百万円増加し、687億5百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が36億21百万円減少したものの短期借入金及び長期借入金57億81百万円、賞与引当金1億69百万円の増加によるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は356億66百万円(前連結会計年度末298億85百万円)となりました。

・純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ47億80百万円減少し、198億32百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失30億20百万円と配当金の支払2億68百万円(前期末1株当たり25円)による利益剰余金の減少32億89百万円、連結子会社株式の追加取得による資本剰余金の減少5億49百万円、為替換算調整勘定の減少4億9百万円などによるものであります。自己資本比率については純資産の減少により、21.8%と前連結会計年度末の26.2%に比べ4.4ポイント低下いたしました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(ディストリビューター事業部門)

連結子会社Fresh Direct Pte Ltdにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました移転工事は2020年10月に完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリー事業部門)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装4店舗のうち2020年2月に西神戸店(神戸市西区)、3月に小倉南店(北九州市小倉南区)、4月に丸亀店(香川県丸亀市)、10月に宮崎店(宮崎県宮崎市)の4店舗を完了いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

(注) 福岡証券取引所については、2020年10月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月29日付で上場廃止の申請を行っております。同証券取引所に申請が受理された後、所定の手続きを経て、整理銘柄に指定された日から、原則として1カ月後に上場廃止となる予定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日		11,012,166		5,344		5,041

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,745,900	107,459	
単元未満株式	普通株式 11,266		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		107,459	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	255,000		255,000	2.31
計		255,000		255,000	2.31

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,940	7,676
受取手形及び売掛金	18,761	18,033
商品及び製品	12,181	10,899
原材料及び貯蔵品	39	42
その他	3,691	3,625
貸倒引当金	86	66
流動資産合計	41,529	40,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,316	9,563
土地	15,649	15,759
その他（純額）	3,991	4,420
有形固定資産合計	29,957	29,743
無形固定資産		
のれん	7,072	6,844
その他	1,119	963
無形固定資産合計	8,191	7,807
投資その他の資産		
投資有価証券	2,426	1,937
関係会社株式	468	439
敷金	4,091	3,902
退職給付に係る資産	3,108	3,206
その他	1,127	1,464
貸倒引当金	155	175
投資その他の資産合計	11,066	10,775
固定資産合計	49,216	48,326
資産合計	90,745	88,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,333	23,711
短期借入金	9,594	11,550
未払法人税等	795	254
賞与引当金	489	659
その他の引当金	262	274
その他	3,499	4,268
流動負債合計	41,973	40,719
固定負債		
長期借入金	20,291	24,116
引当金	6	7
退職給付に係る負債	600	627
資産除去債務	778	804
その他	2,481	2,430
固定負債合計	24,158	27,986
負債合計	66,132	68,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,089	4,539
利益剰余金	13,273	9,983
自己株式	638	639
株主資本合計	23,068	19,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	568	368
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	185	594
退職給付に係る調整累計額	357	273
その他の包括利益累計額合計	738	46
非支配株主持分	806	557
純資産合計	24,613	19,832
負債純資産合計	90,745	88,538

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	169,437	135,957
売上原価	137,268	109,365
売上総利益	32,169	26,592
販売費及び一般管理費	31,489	29,677
営業利益又は営業損失()	680	3,084
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	30	22
持分法による投資利益	9	-
雇用調整助成金	-	668
その他	157	320
営業外収益合計	200	1,017
営業外費用		
支払利息	86	84
持分法による投資損失	-	21
その他の金融費用	17	14
その他	50	46
営業外費用合計	154	166
経常利益又は経常損失()	726	2,233
特別利益		
固定資産売却益	7	9
負ののれん発生益	241	-
その他	-	1
特別利益合計	249	11
特別損失		
固定資産売却損	2	10
減損損失	-	596
固定資産除却損	46	209
投資有価証券評価損	-	203
店舗閉鎖損失	-	67
段階取得に係る差損	95	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	51
その他	28	-
特別損失合計	172	1,139
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	803	3,361
法人税等	724	373
四半期純利益又は四半期純損失()	79	2,987
非支配株主に帰属する四半期純利益	36	33
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	42	3,020

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	79	2,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	195
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	258	411
退職給付に係る調整額	109	85
その他の包括利益合計	343	692
四半期包括利益	263	3,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296	3,713
非支配株主に係る四半期包括利益	32	33

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社プレストサンケー商社は、2020年4月に株式会社トーホーフードサービスへ吸収合併されたことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

Suitfit Company Limitedは、2020年2月に全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は27社、持分法適用会社の数は1社であります。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。2021年1月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響は、当連結会計年度末までは継続するものと仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。

なお、四半期報告書作成時点においては、入手可能な情報によって見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
受取手形	- 百万円	59百万円
支払手形	-	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	1,655百万円	1,645百万円
のれんの償却額	590	607

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2019年1月31日	2019年4月18日	利益剰余金
2019年9月9日 取締役会	普通株式	268	25	2019年7月31日	2019年10月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月21日 定時株主総会	普通株式	268	25	2020年1月31日	2020年4月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド カ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,934	29,434	15,009	10,059	169,437	-	169,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	60,182	371	0	3,265	63,820	63,820	-
計	175,117	29,805	15,009	13,324	233,258	63,820	169,437
セグメント利益又は損失()	767	65	295	273	680	-	680

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 63,820百万円は、セグメント内及びセグメント間取引
消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド カ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	84,054	28,630	14,218	9,054	135,957	-	135,957
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	44,018	276	0	3,081	47,376	47,376	-
計	128,072	28,906	14,218	12,135	183,334	47,376	135,957
セグメント利益又は損失()	3,707	463	72	232	3,084	-	3,084

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 47,376百万円は、セグメント内及びセグメント間取引
消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、当社から当社の連結子会社である株式会社トーホーキャッシュアンド
キャリアへ「ワンストップ型キャッシュアンドキャリア事業」を会社分割の方法により事業承継したことに伴
い、従来「フードソリューション事業」に含まれていた「ワンストップ型キャッシュアンドキャリア事業」を
「キャッシュアンドキャリア事業」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載し
ております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	3円95銭	280円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	42	3,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	42	3,020
普通株式の期中平均株式数(株)	10,757,275	10,757,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第67期第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年9月7日開催の取締役会において、2020年7月31日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)について、見送ることを決議しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月10日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 古村 永子郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 憲二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。